

2006年5月29日

各 位

## 東和銀行と全宅住宅ローン株式会社との提携について

株式会社東和銀行(取締役頭取 増田熙男)は、全宅住宅ローン株式会社(代表取締役社長 藤田和夫)と提携し、群馬県内で初めて、「全宅住宅ローン株式会社提携・東和住宅ローン」および「全宅住宅ローン株式会社提携・東和住宅つなぎローン」の取扱を2006年5月29日より開始いたします。

当行は、これからもお客様のお役に立つ商品の拡充に努めてまいります。

### 1.提携の概要

本提携は、全宅住宅ローン株式会社が取扱う住宅金融公庫の証券買取型住宅ローン「フラット35」をご利用されるお客様の自己資金が不足する場合等に、「フラット35」と併せて東和銀行の提携住宅ローンをご利用いただけるものです。また「フラット35」の融資実行前に住宅資金が必要となる場合には、当行のつなぎ住宅ローンをご利用いただけます。

本提携により、お客様には住宅建築資金の選択肢が広がるものとなります。

### 2.商品の特徴

- (1)住宅金融公庫の「フラット35」の借入限度額(所要資金の80%)を超える資金について、諸経費を含めた所要資金の最大100%まで、当行の提携住宅ローンがご利用いただけます。
- (2)「フラット35」と住宅ローンの借入割合は、お客様がご自由に決定いただけます。
- (3)当行の住宅ローンは、固定金利選択型住宅ローンや変動金利型住宅ローンをご選択いただけます。

### 3.取扱開始日

2006年5月29日(月)より取扱を開始いたします。

### 4.全宅住宅ローン株式会社について

全宅住宅ローン株式会社は、「フラット35」のみを取扱うため、社団法人全国宅地建物取引業協会連合会が2004年11月に設立した会社です。

以 上